

# かわらの風俗



鴨島町教育委員会





## 正 誤 表

頁 数	行 数	正	誤
あいさつ	6行目	「名水百選の江川」	「名水百川の江川」
〃	11行目	味わって	味って
目 次	15行目	I. 横山地地区の葬制	I. 横山地区落の葬制
4	1行目	飯尾隼人佑吉連	飯尾隼人佑連
24	11行目	十年生	十年年生
32	14行目	34ページ	次のページ
59	1行目	34ページ	21ページ
68	3行目	35ページ	21ページ
119	9行目	有田卯一	有田守一
161	15行目	おかげ	お数
165	12行目	いわし	イワシ
166	3行目	まぐろ	マグロ
〃	〃	さわら	サワラ
〃	9行目	さば	サバ
189	10行目	鴨島東本町	鴨島東新町
190	2行目	刃	力
195	写真説明	綿の美くり	紡鐘器
200	1行目	西瓜	水瓜
214	図	裏座敷	東座敷
292	写真説明	黒住教鴨島教会所	鴨島の黒住教本部
329	15行目	言うのに	言うに
341	8行目	占(うらない)	ト占
343	14行目	三回	三人
350	4行目	とびつから	とびつかぬ
372	14行目	さぐり著	さぐり著
398	4行目	廻って	回って
402	11行目	河辺庵	河辺寺
413	11行目	文頭に「夏の土用、」を挿入	
438	12行目	文頭に「十一月八日に」を挿入	

(注) 「名水百選の江川」は「発刊にあたって」の6行目

「味わって」は「編集を省りみて」の11行目

「I. 横山地地区の葬制」は目次の第四章・第四節のI



## 「かもじまの民俗」発刊にあたつて

鴨島町長 戸田 稔

私たちは常に郷土を愛し、繁栄を願つております。自分が生まれ育った郷土ほど懐しく思い出深いものはないと思います。

私たちの鴨島町も、長い歴史の流れの中で、人々は美しい伝統を生み、輝かしい足跡を積み重ねてまいりました。

古い歴史を、ふりかえり、受け継がれた有形無形の文化を探りみることは、すばらしいことであります。

このたび「かもじまの民俗」が発刊されたことは誠に意義深いものがあります。この本が愛読され、郷土を愛し明日の鴨島を考える方々の豊かな心の糧となりますよう心から祈念いたしますとともに、本書発刊にご尽力されました関係各位のご労苦に深く敬意を表しまして、ご挨拶いたします。

## 発刊にあたつて



教育長 新居憲生

天然の地勢や気候、それに応じて発達した交通や産業。そこに住む人々の営みが長い間に郷土の歴史を作りあげてきました。鴨島町には郷土史に造詣の深い方が多く、昭和三十九年に「鴨島町誌」が刊行されたのははじめ、同五十四年には「飯尾敷地むかしむかし」、同五十七年には「風土記にしおえ」、そして同六十二年には「ああ鴨島」が刊行されました。また個人的に「わらべ唄」や「民話」について貴重な集録を刊行された方もあります。鴨島町教育委員会といたしましても昭和五十九年に「かもじま町の歴史とゆたかな文化財」を、同六十一年には「名水百川の江川」を刊行しました。さらにこのたび「かもじまの民俗」が発刊のはこびとなつた次第であります。

この本には着物、食べ物、住まいなどの生活様式や伝承、生業、年中行事、葬祭・信仰などがきわめて具体的に述べられています。町誌を正史とすればこの本は町民の生活の実態をあつめた土の匂いのする風俗の集成であります。このような資料は年とともに忘れられ失われてゆくおそらくおそれのあるものであります。本書の刊行はその点でも非常に大きい意義があると考えられます。

長い間にわたつて資料の収集、編集にあたられた委員の皆様に感謝いたしますとともにこの本が多くの人々に愛読活用されるよう期待いたします。



## 編集を省りみて

編集委員長 青木幾男

鴨島町教員委員会が「鴨島の民俗」誌を発行しようとしたのは昭和六十一年の七月であつた。前に町教育委員会から「ゆたかな鴨島の町づくり」のシリーズとして「鴨島の歴史とゆたかな文化財」・「名水百選の江川」が発刊されたが、これに続けて第三集として「鴨島の民俗」を出そうということになつたわけである。

それで、その編集委員として文化財保護審議委員十名と学識経験者十名、計二十名が指名委嘱され作業を進めたわけであるが途中に病氣や多忙のため坂東 章・日野総一・三谷智章の三氏が文化財保護審議委員の辞退と共に編集委員を辞退されたことなどの変動もあつた。

作業はまず毎月調査事項のテーマを決めて、委員の地区毎に古老からの聞き取りなどによる調査を行ない資料を集め、ついで項目毎にチームを作り、その責任者を決め、チーム毎に原稿を積み重ね、その後委員の死亡・交代などもあって思いのほか日時を費し、ようやく作り上げたのが本誌である。どうか我々の努力の結晶を味つていただきたい。

# もくじ

発刊に寄せて  
発刊にあたつて  
編集を省りみて

概観

## 第一章 社会のしくみとくらし

### 第一節 開けていく村々

1、八本松	15
2、上下島	20
3、飯尾敷地	22
4、樋山地	23
5、牛島・麻植塚・上浦	24
6、西麻植	26
7、鴨島	27
8、森山	18
9、知恵島	15

### 第二節 昔の社会のしくみと庶民のくらし

1、昔の政治のしくみ	39
2、農民のくらし	40
3、神様や先祖のおかげ	46
4、頼母子講	48
5、お大師講	49
6、若連衆や青年団の活躍	50

### 第三節 産業と世の中のうつりかわり

1、藍から桑へ	59
2、吉野川の改修工事	68
3、都市化する鴨島町	69

## 第二章 生業

### 第一節 農業

71
----

1、江戸時代及び明治時代以降の農業 ······

2、藍作の盛衰 ······

3、養蚕の概況 ······

4、蚕種飼育 ······

5、園芸作物 ······

6、畜産業 ······

7、稻作 ······

8、各種農業団体の活躍 ······

9、畜産業 ······

10、山仕事 ······

11、醤油・味噌・酒造り ······

12、その他の他 ······

13、第四節 その他の職業 ······

### 第五節 川や池で魚をとる ······

## 第三章 衣・食・住

### 第一節 衣服

1、衣服地と生産 ······

2、衣服の移り変わり ······

3、衣服の裁縫 ······

4、雨具と提灯 ······

5、装身具 ······

6、衣服についての言い伝え ······

### 第二節 食物

1、主食 ······

2、副食 ······

3、調味料 ······

4、香辛料 ······

5、農家の食事の摂り方 ······

1、江戸時代及び明治時代以降の農業 ······	71
2、藍作の盛衰 ······	73
3、養蚕の概況 ······	88
4、蚕種飼育 ······	93
5、園芸作物 ······	99
6、畜産業 ······	100
7、稻作 ······	102
8、各種農業団体の活躍 ······	110
9、畜産業 ······	112
10、山仕事 ······	114
11、醤油・味噌・酒造り ······	117
12、その他の他 ······	119
13、第四節 その他の職業 ······	121

6、季節の特別食	180
7、食器	182
8、水と菓子	184
9、鴨島の酒	186
10、暑夏の涼味ところ天	188
11、昔の農家の自給自足状況	190
12、唐臼と挽き臼	192
13、食物についての言い伝え	194
<b>第三節 住居</b>	
1、住居を選んだ土地	201
2、家の造り方	204
3、農家の室の間取り	206
4、昔の屋敷構え	208
5、棟上げ	210
6、住居についての言い伝え	212

#### 第四章 人の一生と儀礼

##### 第一節 受胎から初誕生まで

1、妊娠祈願	219
2、帯の祝	220
3、安産祈願	221
4、妊娠中の禁忌	222
5、出産	223
6、産婦の食事	224
7、産見	225
8、名付け	226
9、忌舞	227
10、喰け	227
11、初節	226
12、初着	226
13、初誕の祝	227

14、助産婦と出産の忌み	228
第二節 生育期	230
1、子守り	230
2、臍の緒と夜泣き・ひきつけ・夜尿の風習	233
3、年の祝いとけまり	235
4、遊びと玩具	236
5、わらべ唄	238
6、厄祝い・厄落し	244
第三節 婚姻	248
1、婚約までの風習のさまざま	248
2、結婚の当日	252
3、かための式典	254
4、披露宴	257
第四節 葬制	259
1、樺山地区落の葬制	259
第五章 信仰	264
第一節 神の信仰	265
1、古代の人々の信仰	269
2、神社としての神の信仰	271
3、教派神道	292
4、家の中の神々への信仰	295
5、路傍や集落の境界の神々への信仰	302
6、權現と明神	303
第二節 仏の信仰	305
1、古代の人々の仏の信仰	303
2、仏教の信仰と鴨島の寺々	327
第六章 伝承	327
第一節 昔話	327

1、弥 次 の 門

2、真田井浪人成敗

3、古狸と五人の男達

4、下駄切り狸

5、上下島の間抜け狸

6、大入道がついてくる

第二節 伝 承

1、俗 信

2、故事・ことわざ

3、なぞらえ言葉

第三節 ことわざ

第四節 気候や天候に関する言い伝え

第五節 民間療法について

第六節 憑き物

第七章 年中行事

369 365 363 347 346 341 341 340 338 337 334 330 327

第一節 年末行事

1、すすはき

2、歳暮の贈答

3、餅つき

4、奉公人の出替り

5、かけ取り

6、正月神と玄関のかざり方

7、その他大晦の行事

第二節 正月行事

1、神迎え

2、雑煮の材料

3、年始の礼

4、仕事初め

5、鍬初め

6、ひきぞめ

392 391 391 391 391 389 389 388 386 385 385 383 382 381 381

- 7、山の口あけ .....  
 8、七日・十日・十四日・十五日の行事 .....  
 9、火祭り .....  
 10、敷入り .....  
 11、正月用具についての伝承 .....  
 12、その他一月中の行事 .....  
 第三節 二月から旧六月までの行事 .....  
 1、節分 .....  
 2、卯月八日 .....  
 3、イカ凧のかけ合い .....  
 4、彼岸 .....  
 5、社日 .....  
 6、三月節句 .....  
 7、しかのあくにち .....  
 8、五月節句 .....  
 9、ぎおんさん .....  
 10、八十八夜 .....  
 11、おしょうめいく .....  
 12、田植行事とまじない .....  
 13、旧六月一日の行事 .....  
 14、六月十五日の行事 .....  
 15、半夏生 .....  
 16、六月二十四日の行事 .....  
 17、七月一日(とぼしそめ) .....  
 18、七月七日 .....  
 19、虫送り .....  
 20、夏越しまつり .....  
 21、七月一日(とぼしそめ) .....  
 22、井戸替え .....  
 23、シャーラ小屋 .....

408 407 405 404 403 402 401 400 399 398 397 396 395 394 393 392

第四節 六・七月の行事

- 1、野神 .....  
 2、虫送り .....  
 3、夏越しまつり .....  
 4、七月一日(とぼしそめ) .....  
 5、七月七日 .....  
 6、井戸替え .....  
 7、シャーラ小屋 .....

419 419 417 416 415 415 413 413 412 412 410 409 409 409

8、かけ取り……

9、奉公人の出替り……

第五節 盆 行 事

1、盆

棚 棚

2、水

棚 棚

3、精 靈 迎え

……

4、盆 灯

籠 築

5、塩

鰐

6、迎え火・送り火

……

7、盆

礼

8、迎えたんご・送りたんご

……

9、灯 築

流し

10、盆 踊

り

11、盆 の 禁 忌

……

12、地 藏 盆

……

第六節 八・九月の行事

1、八朔節句(旧八月一日)

……

2、八月十五日(名月)

……

3、十三夜・二十三夜・二十六夜

……

4、二百十日・二百二十日

……

5、九 月 節 句

……

6、秋 祭

り

……

7、祭りの奉納行事(獅子舞・笠おどり)

……

第七節 十一月の行事

1、田 の 神 祭 り

……

2、人形芝居・かけ馬・打毬

……

3、亥 の 子

……

4、藁ボテとその呪力

……

5、お 十 夜

……

## 概 観

鴨島町は徳島市の西方約20km、吉野川平野の中流南側に位置し東西7.1km、南北7.8km、面積48.33km<sup>2</sup>、北は吉野川をはさんで板野郡吉野町、阿波郡市場町に接し、南は四国山脈の尾根を境にして名西郡神山町、麻植郡美郷村と接し、西は川島町に、東は名西郡石井町と接して山地が約 $\frac{1}{3}$ を占め、人家は主として沖積層地帯に多く散在し、近年はそこにますます集中する傾向を見せている。

古い江戸時代の行政区画では牛島・上浦・内原・山路・森藤・中島・喜来・鴨島・上下島・知恵島・飯尾・敷地・西麻植・樋山地に別れていた。明治二十二年には知恵島・樋山地を除く地域が牛島・森山・鴨島・西尾の一町三村に統合され、つづいて昭和二十九年三月三十一日町村合併法に基づいて一町三村が合併し、翌三十年一月東山村樋山地を、同三十二年三月に阿波郡柿島村知恵島地区を編入して現在の鴨島町となつた。その地域は古代に吳島郷

6、冬至	439	438	438	438
7、夷講・誓文払い				
8、その他の年中行事				
第八節 まことめ				
編集後記				
編集委員名簿				

(くれしまごう)といつて いた地域のほぼ全域にあたると思われる。

一口に鴨島と言つても、かつては西日本第一の生糸の生産地として知られ、現在も産業と商業の町として栄え、年々人口のふえ続ける旧鴨島地区もあれば牛乳と蔬菜の生産地牛島地区、漬物原料と漬物の生産地知恵島地区など地域の特性を生かした農業生産で栄えている平地部が広く横たわる。一方では樺山地や敷地の長戸など山の中腹に離島の如く標高300m～400mの高所に鎌倉時代頃から続いていたらしい集落もあつた。したがつてそこに住む人の民俗なりわいや、人々の習慣も一様ではなく、同じように見えながら少しづつの違いがあつた。

鴨島に人が住み始めたのは随分と古い。鴨島町敷地九四六番地から昭和四十五年三月に旧石器の有舌尖頭器（ゆうせつせんとうき）が出土している。<sup>注一</sup>これはサヌカイト（讃岐石）でつくった槍先であつて、竹や木の先に結びつけて鳥獸を捕獲するもので、縄文時代にはいる前の、人間がまだ食物を煮焚きする事を知らなかつた、約一万年以上前のものだと言われている。

その頃から始っていたらしい鴨島の人の生活は、その後西麻植の東禅寺縄文遺跡を昭和四十七年三月に調査した時、柱の焼けた住居跡が見つかっている。柱の焼けた住居跡が見つかることからも、吉野川の豊かな流れと南方に連なる約400mから600mの山脈から流れ出る谷川をうけて天然資源に恵まれ、徳島県でも最も古くからひらけていた地方の一つだと考えて間違はないであろう。

鴨島の沖積地帯に人が多く住み始めたのは極く近世になつてからであつて、それまで吉野川はもつと南を流れ、堤防もなく、現在の沖積層地帯は自然の流れのままに、降雨時には水浸しとなり、晴れれば自然堤防に野鳥が飛び交う状態がつづき、人々は浸水の危険のない南の山麓部の洪積層地帯に多く住んでいた。鴨島町に多くの残存する古墳が山麓部に限られているのもそのためであろう。

平安時代には山麓部に河辺寺、藤井寺があり、鎌倉時代文治二年（一一八八年）には平康頼が麻植保の司（つかさ）として森藤に着任し、室町時代に



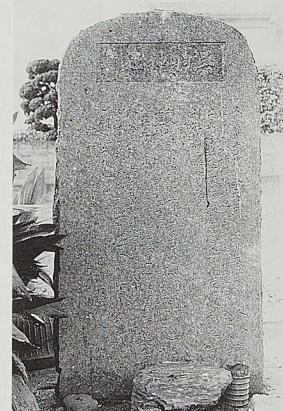
東禅寺縄文遺跡住居址  
(東禅寺縄文遺跡発掘調査報告)より

は麻植ノ庄西方の地頭として飯尾隼人佑連が居たことが飯尾文書に記されて  
いる。<sup>(注三)</sup> いすれも山麓の近くに居住し、麻植の地名の支配者として着任してい  
るのは麻植郡（吳島・忌部・川島・射立）四郷の中でこの付近、吳島郷が当  
時は産業的にも、政治的にも重要な位置であつたことを示している。室町末  
期には細川、三好の支配下に地方豪族が各村々で城と称して拠点を構えて武  
装し勢力を張り、江戸時代に入つて蜂須賀氏の支配下になると村々に政所（  
まんどころ）、後に庄屋及び与頭、庄屋が置かれ、封建制度が調い貢納業務が益  
益強化されて明治に至り、維新を迎えた。

産業は古事記や日本書紀、古語拾遺によつても知られる如く麻植に忌部氏  
が居り纖維や織物の産地であつたとされているが、飯尾には吳羽神社の祠が  
あり、「くれはとりべ」の伝説が伝えられていた。

阿波藍は古くから栽培されていた記録はあるが、阿波の特產品として名を  
あげるようになつたのは江戸時代になつてからで、江戸時代初期入国した阿  
波藩主蜂須賀家政は、豊富な吉野川一帯の砂質壤土を見て前任地の播磨を思  
い出し、播磨の藍種を取り寄せて吳島（鴨島町上下島付近と言われている）

に試作したのが阿波藍の隆盛になつた  
はじめだと言われている。その頃から  
葉藍栽培の適作地として沖積層地帯に  
藍大尽と言われる、基礎を高くした城  
郭構えの豪農の家を中心に、平地部に  
人家が集中しはじめた。



吳羽神社由来之碑  
(飯尾家唐人)

然し一方で伝統産業としての纖維製  
品はつくられていたらしく、鴨島中央公民館に保管の寛永二十一年（一六四  
四年）の検地帳「麻植郡内鴨島村土地御帳」によれば一二七人の人によつて  
桑の木が合計一、七一九本栽培されて居り、その年貢として米八石五斗九升  
五合が賦課されている。一本に付米五合の計算で、多い人で十九本、少ない  
者では一本の桑の木しか所有していないが大木であれば相当量の蚕が飼える。  
年貢の対象になっている事からも、各人が蚕を飼い、糸にして麻、木綿と混  
織していたと推定できる。江戸時代にすでに鴨島では「しじら織」に似た織  
物があつたと言う說もある。<sup>(注五)</sup>



基礎の高い藍作農家(西葺)

旧鴨島地区は豊富な地下伏流水に恵まれ、水運の便もあって酒、醤油の醸造業や製糸工場が集中し次第に都市化していった。住居は近世まで藁屋根が多く、一つ棟の四方葺で、間取りは田の字型の四つ割又は六つ割形式で、牛馬を住家で飼養することはないが鶏を外で放し飼いにする農家が見られ、そのために玄関の土間に鶏の「トマリ」がつくりつけてあつた。

藍作地帯では家の地盤（基礎）を高く1m以上も上げているのも特徴で、洪水に備えてのためである。豪家では洪水に備えて、湖水化した時の連絡用にと軒下にめいめい舟を吊り下げてあつた。

また女子使用人を寝起きさせるために、玄関土間の上か、台所に通じる土間の上に「ひろしき」と言う2～3畳敷きの中二階をつくり、はしごで上り

下りしていたのも、藍どころ阿波きたがたの特徴であろう。

家敷構えは南面に葉藍をかわかして調製するための広い庭を持ち、藍を収納するためには別棟の建物を持つ家が多かった。

人生儀礼や年中行事には鴨島町内にも地域差があつて、鴨島として一つに括りきれない違いがある。それは立地条件と歴史的過程があるからであろう。

例えば樋山地地区は昭和三十年まで峠を越えた美郷村（旧東山村）に属し知恵島地区は昭和三十二年まで吉野川を越えて板野郡柿島村（現吉野町）に属していた。それは吉野川の流れの変遷もあるがまた一方、南の山間部が南北朝時代には南朝に味方する山岳武士の活躍の場であり、文化・物資の交流も最近までその方面との関係がつよく保たれていた。山麓地帯の通婚圏が美郷、神山町など山間部に多いのに対し、島方（北部）は鎌倉時代に関東武士が支配者として入來したこと、南北朝時代は北朝に味方する細川、三好氏に属して居り、通婚圏も島方が多い関係もあるであろう。然し唯そればかりではなく、島方は新陳代謝がはげしく風俗も「しきたり」も目まぐるしく移り変わるので対して、山麓部は保守的で、その動きがにぶく、緩慢である

ことにもよるのであろう。その意味では樋山地地区が最も古い民俗・習慣を伝えているとも言えるのであるが、その樋山地は過疎のためにまさに灯が消えようとしており、三戸の家で老人が中心になつて細々と生活を続けながら神社と墓を守つてゐる。樋山地から谷を隔てて向い側に十戸近くもあつた長戸集落は無人となつて、空家になつた倉の白壁が麓から眺められたがそれもう見えなくなつた。

信仰の形態は古い習俗を出来るだけ変えずに古来からの姿を伝え、守ろうとする性格をもつてゐるために古い歴史を持つ地域では、古い伝統を持つ信仰形態が行なわれてゐるのが普通である。鴨島に信仰がいつの頃からあつたのかその起源はわからないが、おそらく人が住み、自然の恵みをうけて生活し、考へることを知つた頃からあつたのである。森藤宇寺谷の玉林寺の東方に平康頼が勧請したと伝える熊野神社がある。その境内の奥、本殿の北側高台に高さ41cm、周囲71cmの太く丸い棒形の石造物が祀られている。石質は砂岩か凝灰岩かあまり固くない石のようであるが、いつの時代につくられたものか知るよしもないけれど、これは石棒であろう。石棒は信仰の一一番古い



熊野神社の石棒

形態を示すもので一端を丸くして、棒形にした男性の性器を象り、生産を意味するもので、子孫の繁栄と食糧（木の実や鳥獸、魚介類）の増産を祈る神のしるしであつただろうと考えられてゐる。縄文時代の前期頃、長野県の住居跡から発見されたのをはじめ、各地の遺跡から発見されている。石棒の大きさは小さなもののは10cm前後から、大きいものでは2m近いものまであって普通40～50cmくらいのものが多かつた。日本の原始信仰とも言える石棒信仰の流れは今でも民間信仰の中には基本的な考え方として残存している。それが「おふなたさん」であつたり「道祖神」や「庚申さん」「地蔵さん」であつたりする。飯尾地区の旧工藤瑞一家邸内には「おふなたさん」として石棒形の自然石が祀られてゐる。〔注四〕その後土地所有者は変わつたが、今も祀られている。鴨島には道祖神はあまり見かけないが、庚申塔や地蔵祠は多い。森山字春日免（かすがめ）

の集落の東はずれに双体の庚申像がある石造の笠塔の入口に「明和二乙酉天（年）」とあり、内部正面に天邪鬼を踏まえた青面金剛と、女神像か「ふなど」の神」であろうか二尊が並立して浮彫りされている。二尊並立の「道祖神」は長野県に多く、夫婦和合の神、増産の神、道の神、塞の神（災を防ぐ神）として庶民に親しまれ信仰されているが、この様な双体の庚申塔は徳島県はもとより全国的に珍しいと考える。

旧村から山にはいる入口には、必ず「山の神さん」があった。村人はすべて山とのかかわりなしには生活できなかつたので、山の神には特に敬虔な気持を持っていた。山の神は春になると降來して「サンバイさん」となり田の神様になるという信仰もあつた。水が山から流れ出てくることに起因するのであろうか。

また鴨島には同族神を祀る家も多い。

伝承、方言については鴨島独自のもの、鴨島に特に著しいもの、特徴的なものもあり、それはそれぞれ吉野川筋の舟人によつて伝えられたもの。剣山系の山びとの交流の中で生まれたものもある。

民具は藍作、養蚕にかかるものが特徴的と言えるかも知れない。其他は一般と共通する生活具である。

注一 天羽利夫・岡山真知子著「徳島歴史散歩」

注二 「東鑑」六巻・文治二年の条

第三 「徳島県史」第二巻

注四 横山春陽著「石は語る阿波」

注五 上田利夫著「阿波藍民俗史」



春日免の庚申塔

第一章　社会のしくみとくらし

## 第一節 開けていく村々

私たちの住んでいるこのあたりは、いつごろから開かれ、ここに住みつくなになつた人々は、世の中の流れとともに、どんな社会のしくみの中で、どのように暮してきたのであろうか考えていきたい。

このあたりは、四国山脈の北斜面の山地の部分と、その麓の台地と吉野川の沖積平野から成りたつていて、だいたい南が高く北が低くなつていて、西から東に飯尾川、江川、吉野川が平行して流れている。

大昔の私たちの祖先の人々は、南部の山地斜面や台地に住みつき、現在の低地帯は川の流れにまかせた状態であり、度重なる出水のため、とても住みつける場所ではなかつたものであろう。山野に獸を追い、木の実を求め、川や沼で貝や魚をとり、自然と深くかかわって生活した時代から、米や麦を作り農耕を営むようになつてくると、住居も固定してくるし集落も大きくなり、台地に住みついた人々は、つぎつぎと斜面や台地を盛んに切り開いていった

ものであろう。

また、人口が増加するにつれて、ますます耕地が拡げられるようになり、今まで吉野川の氾濫にまかせてあつた低地帯の幾分高い所（水害の少しでも少ないところ）を求めていったようで、上浦・森山・飯尾・敷地・西麻植の南部等の集落がこうしてできていった。住居は台地において、農作業にだけ低地部へ下りてくる出稼ぎの形をとつていたが、吉野川の長年月にわたつての度重なる出水によつて、上流から多量の土砂を運んできて、低地にも住居や農耕に適した場所がみつかり、人々の生活が始まつてきた。牛島、麻植塚、中島、鴨島、上下島、知恵島など、しま、すか（須賀）と名のつく集落はこうして作られていつたようである。

吉野川の中流から下流にかけて島、洲、須、須賀、塚のつく地名が多い。いずれも川の浅瀬や小高い所という意味である。一般に川が流れる場合、川の両側には水が去つたあと、小高い堤防ができるものである。この自然の堤防の上に盛り土をすれば、そこが道になり家が建てられ宅地や農耕地になるわけである。吉野川の出水のため住居や農耕地に被害をうけるたびにそこが

高く積み上げられていく。「七瀬流ても島がよい。」というのは、洪水の被害を差引いても耕作する者にとつては、島、須賀、塚の地域は洪水のたびに運んできてくれた肥沃土があり、作物の収かくが約束されているところがよかつたのである。



高い地盤の家

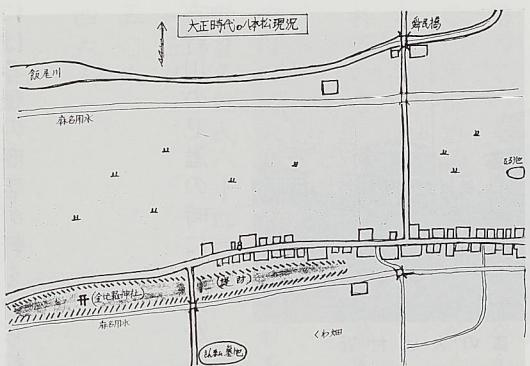
私たちの祖先の人々は、いつも吉野川の流れと密接なかかわりをもつて生きてきたものにちがいない。その被害を最小限にとどめる努力を積み重ねている。家屋の基礎（地盤）の石垣を高く積み上げたり、家の東側に大木（くるがねもち等の木）を植え、幹に直角に枝を張らせて、たたみ三、四枚ぐらい敷ける出水時の避難場所を設けたり、その下の枝に牛馬をつなぎとめる工夫をしたり、屋敷の西北に石垣を高く築いたり、竹林を作つたりして洪水に備えるなどして、新しく集落ができるにつた。

こうして江戸時代中頃から、人口の増加と貢租収入源拡大のための新田開発のすすめもあり、不完全ながらも堤防をつくつたりして耕地を開拓していく。それが本町の北部にあたる先須賀、四ツ屋、三軒屋、大北までにして鴨島の集落は、南から北へまれていったといえる。

一、八  
本  
松

八本松の松下幸氏宅の前にお地蔵さんがあるが、その建立が宝暦の年（一七五一年～一七六三年）であり、集落はそれ以前三〇〇年位にできたものであらうと推定できよう。

旅の修業僧（名は不明）が地蔵さん付近に八本の松を植えられ、川の氾濫のないことを祈られたとの故事によつて、この地方を八本松とよばれていらう。それから後に作られた堤防の上に八本の松を移植したが枯れてしまつて今はない。



くろがねもちの大樹

このあたりは大正時代特に開け、道路の両側には各種の商店が軒をつらねており、にぎやかであつたらしい。

## 2、上 下 島

上下島の大辻の庚申塔の東側に低地があり、吉野川の氾濫の時に、北から南へ流れる川筋ができて、村を南北に分けていたので上（かみ）下（しも）島の名が生まれたようである。

昔はこの低地の西を西條、東を東條とよんでいた。このあたりは麻を多く作っていたらしく麻布で袴を作る仕事が盛んであったので、袴の字から上下島と呼ばれるようになつたとの説もある。（日野喜久雄氏談）

明暦三年（一六五七年）の棟付帳に戸数三九戸、人口一一三人と記されており、このころは

小さな村であったようである。宝暦九年（一七五九年）に若宮神社が建てられた時、上下島の支配者であつた数川雪典が灯籠を寄進している。氏子が少ないのに、このような立派な神社が建つことは、集落が割合い早くから開けていて、住む人々にゆとりがあつたことを物語つてゐる。この神社が今から二二〇年も前に建てられていることから、五〇〇年位前ごろから急に多くの人々が住みつくまでに開けていつたものと思われる。

延享四年（一七四七年）大辻に庚申塔が祀られている。文政年間から幕末まで、日野家が庄屋を勤めていた。

上下島では徳川時代に藍を作つていたが、そのほかに大麻を産し、これを原料にして麻織で袴を作つて売つていた。（日野喜久雄氏八十四歳談）

明暦三年（一六五七年） 三九戸 一一三人

亨保五年（一七二〇年） 六五戸 一五〇人

文化三年（一八〇六年） 一〇七戸 四四六人



上下島の大辻付近

### 3、飯尾敷地

大昔の吉野川の流れは、東禅寺台地の裾を洗つて敷地の中央、飯尾の天神さんの下をとおつて、森藤、山路の山わきに至つていだらし。こうした川の流れを台地の高い所から見下していた人達は、現在の飯尾東部、小原、飯



飯尾街道の町並み

尾中央、北門、唐人にかけての地帶に細長い中洲ができて、しだいに高くなつてきていることに気づいていたわけである。

これは飯尾川の上流である樋山地や長戸の谷から流れてくる多量の土砂が、年月の流れに比例して中洲づくりを大きく助けたものであり、本町の平地部で最も早く住宅が作られたのはこの地方であろう。（飯尾敷地むかしむかしより引用）

この地方は早くから稲作が盛んで、稻生（いのう）とよ

んでいたが、飯尾（井野の意味で水路の完備された野で、米作ができる水が便利なところ）と変わってきた。また、敷地の地名は唐谷川が土砂を運んできてきた土地（扇状地）であるということから生まれたものであろう。

### 4、樋山地



河野一族の石碑

室町時代の末、伊予守の河野一族が戦乱をのがれて此の地に来て、開拓して住みついたと伝えられ、樋山地に住む大部分が河野の姓を名乗る一族である。集落の中程の道路わきに、高さ3m、幅1.5mぐらいの石に写真のようないいのう

石碑があるが史実は明らかではない。

腹に位置し、江戸時代は稻田氏の支配地であった。明治時代から東山村樋山地であったが、昭和三十年一月鴨島町に編入された。

集落中央の山寄りに寺屋敷というと

ころがあり、字飯尾の報恩寺の旧寺跡と伝えられており、ここに板碑五基があつたことにより、その開発は集落の伝説よりずっと古いのではなかろうか。

大正のはじめ、十九戸の数があり、下地しもじ、長戸ながどと合わせても三十二戸の数であつた。長戸は谷一つ隔てて西尾村敷地に属しており、「樋山地の火事で長戸（丁度）えー」（見るだけだ）というたとえ話があるぐらいで、同一步調をとりながらも、長戸と樋山地は一線を画していたものと思われる。

大正年間に東山鉱山二号鉱があつて、約五十戸の鉱山長屋も建てられ、集落の住民とも盛んに交流があり活気にみちていたが、昭和初期に閉山されてしまった。昭和三十年一月に鴨島町に編入されたが、四十年ごろから過疎現象がおこり、現在は老人ばかりが留守をしているのみで、農地のほとんどは十年生ぐらいの杉、桧がしげる林と化して、その間に無人の家が散在している。（河野清助氏、河野タキ工氏、河野浅一氏、河野ユキヲ氏談）

## 5、牛島・麻植塚・上浦

大昔、忌部の祖が麻を栽培したという伝説によつて、牛島という地名牛島も苧苧の島に由来しているといわれているが、太古すでに此の地に開拓の歴が入られたものと考えられる。

なお、牛島という地名のおこりについて、麻植郡誌（麻植郡教育会編、大正十一年発行）に次のように記されている。貞治のころ（一三六〇年ごろ）

の文書に「牛島」とあることから、文字通り牛に関係があると考えてよからう。吉野川沿岸の島地であるこの地に、牛を放牧したことから牛の島とよばれるようになつたのでなかろうか。牛島に近接している中島の東原及び西原に、牛飼原のあつたことまで説明されている。いずれにしてもこの地域は早くから開けていたものであろう。

麻植塚には麻植塚という塚があつたことから、麻植塚と言われるようになつたものらしい。

このあたりの古い神社といえば杉尾神社である。約一〇〇〇年ぐらい前に建てられている。また、阿波で最初の淨土真宗院として創立された西覺寺は寛喜二年（一二三〇年）である。

時代はくだつて慶長九年（一六〇四年）の検地記録では、牛島、麻植塚、



杉尾神社

上浦の合計の耕地面積は、田が一町四反四畝十九歩、畠百三十町七反八畝三步となつてゐるが、その当時の開拓方法は原始的なもので、一鍬一鍬原野を拓いていくわけで、これまで広げるには何百年もの歳月を要したものであり、しかも町内においては広い耕地であり、相当早くから開けていたものであろう。明治五年民政改革によつて一小区に編入され、同二十三年町村制施行によつて上浦、牛島、麻植塚の三村を一村として牛島村となつた。

## 6. 西 麻 植

平安時代すでに麻植保という荘園があつたが、今の牛島、鴨島、森山、西尾にわたつてゐた。森山の小字に一町地というところがあるが、ここが麻植保司序の跡であるといわれてゐる。西麻植は麻植保の西の端にあたるので、

西麻植と名付けたのではあるまいか。

このあたりは、東禅寺遺跡などからみても、三千年ぐらい以前から、山沿いとか岡の上に人が住みつき、だんだん平地部も開かれていつたのだろう。明暦三年（一六五七年）の棟付帳による資料がいちばん古いもので、家数九十九軒、人数二七八人、高合ながなわ六百四拾壱石壱斗八升式合となつてゐる。明治二十二年十月一日より、飯尾村、敷地村、西麻植村が合併して西尾村となり、阿波郡の八幡村であつた栗島地区も西尾村に編入された。

## 7. 鴨 島

原始時代の頃すでに開拓されていたと思われるが、吉野川沿岸であるため出水毎に遺跡は悉く消滅してゐる。この地域一帯は古くは呉島郷に属しており、鴨島は神島の神が鴨に変わつたともいわれ、室町時代の初期掃部島太郎鴨島道了などが居住していたとの記録（山路村仙光寺所蔵古文書）もあり、戦国時代には鴨島六之進、乗島来心等が塁を構えていたが、長曾我部との戦に敗死してゐる。天正十三年蜂須賀氏の入国となつて、十七年に喜来村検地

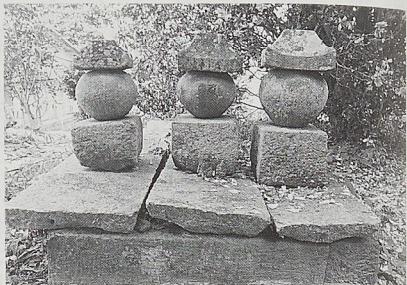
が実施されているが、人家はわずか十六戸しかなく、享保五年の棟付人数御改帳によれば、家数百四拾壱軒、人数三百三十九人となつており、だんだんと住む人々が増加していることがわかる。

明治になり第二小区に編入され、同二十二年に上下島、鴨島、喜来の三村を合わせて一村となり、四十一年町村制施行により鴨島町となつている。

## 8. 森 山

森藤村字檀だん、山路村字岡原等（いざれも旧村名）

康 賴 の 墓 標



## 9. 知 惠 島

知恵島は、おそらく天正年間に伊月須賀の南端に知恵島源次兵衛の居城、知恵島城があつたのに因んだものと思われる。

知恵島は東から四ツ屋、三軒屋、千田須賀、テージマ、中央橋のすぐ上流

いることから、この地方の開拓は古く、鎌倉時代に平判官康頼が保司職としてこの地に来ている。麻植保とか麻植の庄ともいわれたところで、当時のこの地方一帯における政治の中心地であったといえる。

明治六年第一小区に編入され、二十二年市制町村制施行によつて森藤、山路、内原、中島の四村合わせて一村になり、森藤、山路の各一字をとつて森山村となつてゐる。



来 心 の 墓

に和平塚（大北須賀）その他があつた。明暦年間七條家の記録によれば、四ツ屋は家が四軒、三軒屋は三軒で、千田須賀は十二軒と書かれている。特に千田ズカの名は梅檀塚と書かれているが、梅檀の木はどこにもない。ただ、俗にいう「センダン」の木は沢山あつたらしい。昔は建築材を遠くから得ることは困難であつたので、近くにあるこの「センダ」の木を使って家を建てていたようで、「センダ」の木を使つた古い家が今もなお残つてゐる。それといって千田という程の美田もないのはおかしなことである。それでは千田須賀の名はどこからきたのであろうか。

市場町香美の南端に「千田」というところがあつて、その一部が今の善入寺川の川敷になつてゐる。今地蔵さんあたりに住んでいた妹尾氏の一族が、吉野川の洪水になやまされ、川下のこの地に移転してきたものと考へられる。

はじめ妹尾と名乗つていたが、水に縁があつたので三水の瀬尾と改めたとの記録もあり、瀬尾氏の郷愁の思い出につけた呼名と考へることが妥当ではあるまい。（かきしま村誌より）

明暦四年	二〇戸	八四人
延宝二年	三九戸	一三三人
文化一〇年	一〇五戸	八二六人

明治二十二年に柿原村と合併して柿島村となり、昭和三十二年に知恵島地区が分村して鴨島町に編入された。

## 第二節 昔の社会のしくみと庶民のくらし

鴨島町の各地域が、いつごろから開かれたかについて、記録や見聞をたよりにその概略をつかんできたわけであるが、町内の各集落はその地形や地質、河川の流れ等の自然条件がもとになり、為政者の方針や住民の生活安定への



知恵島の若宮神社

努力によって、自然発生的にその必要から発達してきているといえよう。

古い太古の歴史はさておき、私達の今の生活の中には、昔から伝わつて今日なおそのとおり続いているもの、または少々変つたが昔の面影を残しているもの、昔あつたが今はもうすたれているもの等さまざまである。

私たちの祖先の人々は、その当時の社会環境の中で、いちばんよい社会生活の方法を選んで生きてきたにちがいない。徳川幕府によつて長年月にわたつて治められた江戸時代における私たちの祖先の人々が、その社会のしくみの変化に対応して、どのように生きてきたかの生きざまを、現代社会のしくみの中で生きている私たちが調べてみると、これからどのような社会のしくみをどう作り、どう生きていけばよいかの答を出してくれる参考となればと考へるわけである。できるだけ資料をもとに社会のしくみのうつり変わりに伴ない私たちの祖先の人々が、どのようにくらしててきたかを考えていきたい。

次のページの地図は上下とも知恵島村の全図で、瀬尾正巳氏所蔵のものである。上の地図は、当時の検地帳の附図のような役目をもつたものと考へら

れる。だれが、どこの土地を、どれだけもつていて、だれに年貢を納めていけるか、どこに家が建つてあるか、道路、三昧（墓地）、竹藪、石垣、川の流れ、堤防、神社、開墾中の土地、野原、河原、渡し場等が詳しくていねいに書かれている。知恵島の中西地区に若宮神社があるが、この地図にも神社が書かれている。この若宮神社は、元禄二年に瀬尾某の勧請によつてたてられることから、この地図は元禄二年以降に作られたものであることはたしかであろう。

### 知恵島は西知恵島、千田須

賀、三軒屋、四ツ屋、北須賀、

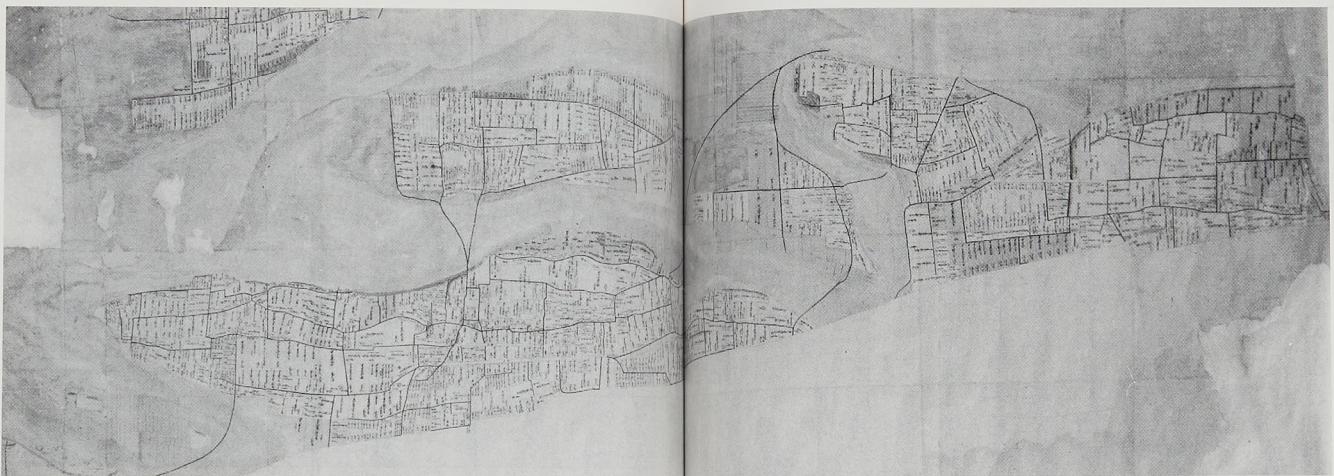
大北塚（和平塚ともいう）に

分れていて、一軒一軒家を数えると上の表のとおり一三五軒である。三、四軒から十軒位の家がかたまつて建つていて、集落と集落との間は一面

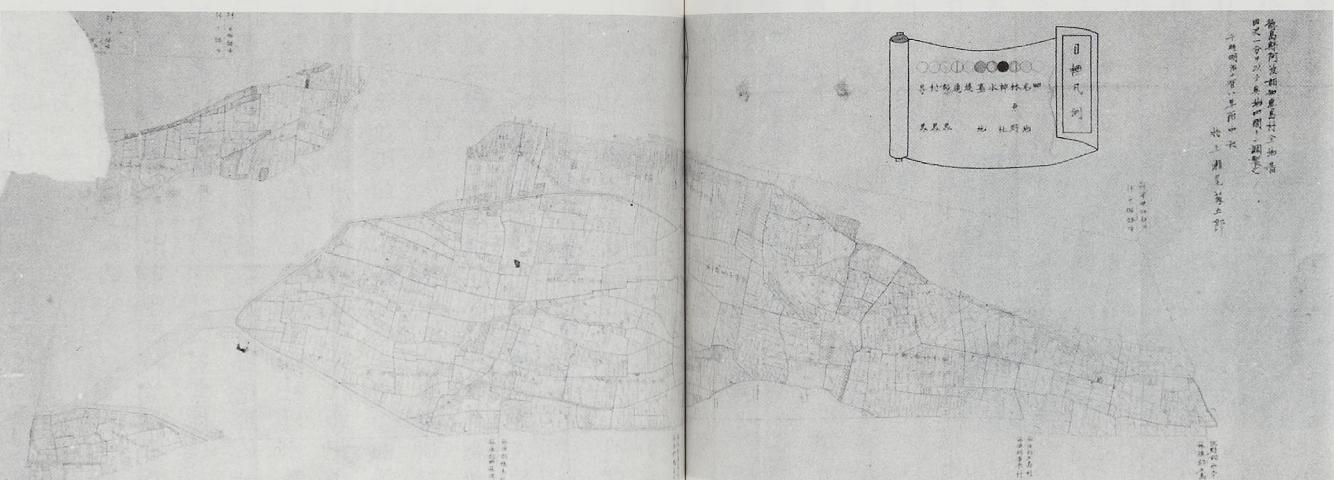


若宮神社の石碑

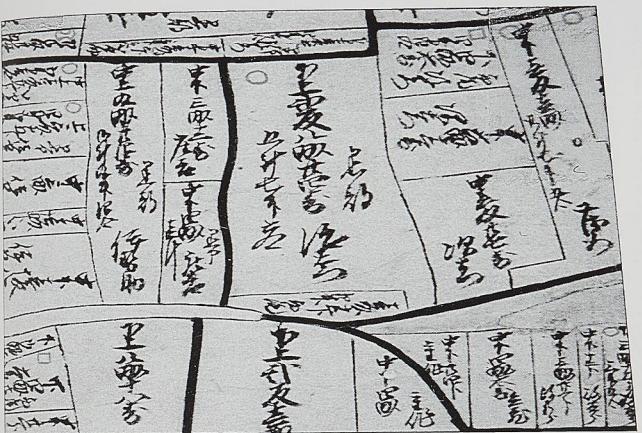
知恵島村地図（元禄年間）



知恵島村地図（明治十八年）



の畑であり、夜道などはさびしく危険であつたことだろう。



古い地図の一部を拡大したもの

当時の知恵島村の中心は、千田須賀で戸数もその大半を占めていることからもわかる。神社は若宮神社（千田須賀）と和平塚と西知恵島に一社ずつである。和平塚の神社は水難のため西知恵島のハ坂神社に合祀されることになる。西知恵島や千田須賀の神社の鳥居や神殿が大樹の下に鎮座している様子がはつきりわかる。知恵島全体で一三五軒で、人数も五百人位であったと思われる。一軒当たりの耕作面積は相当広かつたであろうし、家の近くは勿論、家から

遠く離れたところまで出かけての農作業で大変苦労したことであろう。

前図は知恵島村地図の一部分を拡大したものであるが、下上式反八畝廿四歩とあり、その右に黒部、左に五斗七升六合、下部に作左衛門と書かれている。

この土地の広さは、二反八畝二十四歩であつて、所有者は作左衛門さん、年貢は五斗七升六合で、黒部という蜂須賀の殿様の家来に納めていて、土地の値打ちは下の上であるということを意味している。（当時の土地の評価は上中下の三つを更に各々を三階級に分け、その最下級に下の下の下を加えて十階級としていたらしい。）上の上、上の中、上の下、中の上、中の中、中の下、下の上、下の中、下の下、下の下の下）

地図を詳しくみていると、△小倉、□西尾、○黒部、○福岡などの記入がある。こうした印のある土地の所有者は坪地百姓（藩士の知行地に住む百姓）や頭入百姓（藩士の采地に住む百姓）のことで、例えば○印の黒部と書かれている百姓は、蜂須賀の家来の黒部氏の領地内に住んでいるので、その年貢は藩士に納めることになる。

前図の中に、どころどころピンク色にぬられた土地がありますが、知恵島

四一六番地の七条澄美氏（七条三知助氏の子孫）にこのことを聞いてみたが、次のような資料を見てくれた。原士名面帳（文化三寅年阿波郡知恵島村棟付改）

堀北嘉蔵、堀北貞蔵、七条三知助、七条武十郎

右之者此度当村棟付懸御改原士相調帳面指上申処如件

文化四卯十月

阿波郡知恵島村庄屋

瀬尾嘉七郎

同五人組

瀬尾丈右衛門

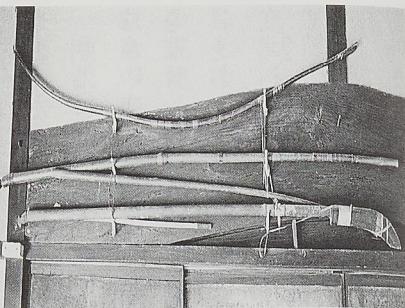
瀬尾茂登次

瀬尾新太衛門

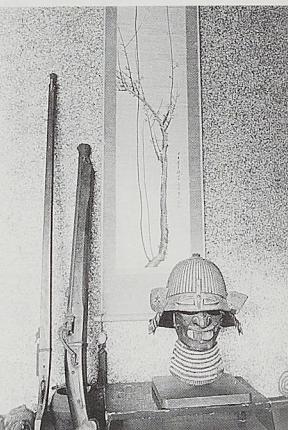
瀬尾道次

瀬尾長左衛門

右の資料からこの土地は原士の土地であることがわかつた。藩の領地にはまだ未開墾の土地が多くたが、これらの土地の開拓を受け持ち、武技を練つて有事の日にはその部署について活動したもので、家来としての束縛も受けずに、浪士に似た者で山野に住居をもつ客分の待遇を受けた一団が原



七條家に伝わる槍



七條家に伝わる鉄砲とかぶと

士である。

藩政時ににおける地方の治安整備と産業文化の向上の一翼をになつたものであるといえよう。

### 1、昔の政治のしくみ

○藩主（蜂須賀家）——家老——郡代——手代——与頭庄屋——庄屋——五人組——庶民

——御蔵地——御蔵地先規奉公人・御蔵百姓

——藩士——給地——頭入先規奉公人——頭入百姓

村を治めるために、与頭庄屋、五人組、取立人、歩き等の役があつた。庄屋は村の代表者として、他村との交渉、意思の上下達、検見（毛見ともいって作物の出来工合を決める）の立会、年貢を決めてその取立て、人改め宗門改、戸籍、訴訟、風紀の取締り、水利土木、お触の伝達など村の重要事務一切をしきつた。

五人組は庄屋の指揮を受けて各種の事務を受けもち、年貢完納の責任者でもあつた。

明治になつて、改民政所、民政掛（民政掛）、大庄屋と大庄屋肝煎がおかれ、庄屋以下の村役人を統御した。また大里長及び里長をおき大庄屋以下村役人を監督した。続いて区長及び戸長にかわり、用掛（助役）、筆生（書記）等の職員をおき、だいたい現在の町村制に似たようになつてきた。

## 2、農民のくらし

封建時代の政治のしくみのなかで、庶民特に百姓の生活はあわれなものであつた。農は國の大本なり、百姓をお百姓さまと呼ばせたが、その実はお米を作る道具として、「百姓は生きぬ程、死なぬ程」の苛酷な税を申しつけて、武士にとつて都合のよい捷で土地の売買の禁止、分地制限、土地利用の制限、転職転業の制限、移動の制限から衣食住に至るまで、統制によつて堅く束縛されていた。

その上に仁義忠孝の道徳と、因果応報の仏教の教えを広め、六公四民以上の貢租と労役に従わしめて、百姓の逃散を防ぎ、原野の開墾をすすめ、藩の穀倉の充実を計つていった。

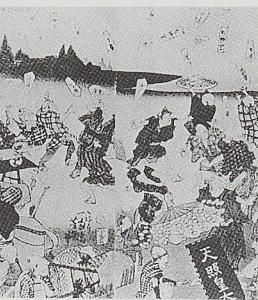
農民は十五歳以上六十歳までの男子は、夫役銀（二歩）が課せられていた。したがつて百姓は米食はおろか、麦食も充分でなく芋、稗が常食であつたらしく、盆や正月、秋の祭りに限り米の使用が許されていて、盆や節季が待ちどうしかつたことであろうと思われる。まして凶作や飢饉がおきると、絶対絶命の窮地においこまれていくのである。子どもや田畠を売つて生活を支えていくより仕方がなかつた。

天明や天保の飢饉には、木の芽草根を喰い餓死する者数知れずと伝えられている。そのころ一揆、強訴は苛酷な貢租に対する反抗であつたが、その末

路もあわれである。

四国巡礼が四国路を賑わしたのも、百姓の信仰と庄政に対する「あきらめ」と唯一の娯楽としての旅のよろこびとが合致したからだとも云われている。王政復古して明治維新の「ええじやないか」、「何でもええじやないか」の大騒ぎも、百姓の庄政打破の雄叫びであつたわけであろう。

藩の人口は二八〇年間に僅か五割の増加しか示しておらず、産児制限はもちろん、間引き、捨て子等をおこない生活を支えぬいてきたといえよう。



えじゃないかのおどり

こうした中で、田畠の驚異的発達をとげたのは、村民が純朴で平和で、隣保団結して肥沃な農地の開発に心魂をかたむけたたまものであろう。

農家の一日は日の出前からはじまる。顔を洗い口を漱ぎ、ご先祖さまを拝んで、お床に掛け

た家訓を心に念じつつ読みあげ、朝食前の仕事にとりかかるのである。



父母に孝行に法度を守り、（みだり）奢らすして面々家職を勤め正直（まこと）を本とする事誰も存じたる事なれどもいよく能相心得る様に常に下へ教え申し聞かすべきもの也

萬治三子正月

瀬尾正巳氏所蔵の家訓（二六五八年）

これらの家訓は飾り物ではなく、先代、先々代の父や祖父たちの生きるための心のよりどころとして、さとしたものであろう。

家内一同がお床の前に集まって、正月はもちろん、ことあるごとに手を合わせて、いる姿が浮かんできてしまつたがいい。

収穫のほとんどを年貢として納め、わずかに残った食糧を大切に、朝は朝星をおがむころから、夜は夜星を頂くまで、一日の長い時間をけんめいに

働きづけ、そのような労苦と貧乏な生活の中にはあっても、産んでくれた、育ててくれた父母を大切にし、どんなことがあっても規則を守つて、うしろゆびをさされぬようにと、家族が話し合い友と相計り、義理人情を宝のように守りぬき、質素なくらしの中にも、暖かい情愛のあふれるくらしに満足していたのである。「上見ればあの星（懲）この星、星だらけ、下見てくらせ星はなきもの」。昭和の初期に作られたと思うこの歌は昔の人々の心情をよく表現している。

政治的圧迫や統制が強められてくるにつれて、庶民はお互い助け合わなければ生きていけないということも、身をもつて知つていくわけである。

上からの御触書きやお達しを守ることはもちろんあるが、お互いの約束として自主的に決めた「おきて」もあったようである。畑に添つて生えてい草（牛馬の飼料）は石槌さん（旧六月一日）以降は、誰のが刈つてもよいが、それまでは畑の所有者以外は刈つてはいけない。（樋山地、河野清助氏談）用水の水を稻田に入れる場合は、どんなことがあっても順番を守らなければならない。いくら水が不足しても、勝手な時間に入れてはならない。（上

浦地区その他）村内では馬に乗つてはいけない。頬かむりしてはならない。

（牛島、山内 勉氏談）

#### 家族内のおたがいの呼び方

- 1、夫婦間——夫は妻に対し「わし」 妻は夫に対し「わたし」「わたくし」
- 2、祖父母間——祖父は祖母に対して「じいさん」「わし」  
祖母は祖父に対して「おじいさん」「わたし」
- 3、親が子に対して（男子に） 「おまえ」名前をよびすて  
（女子に） 「おまえ」「○○さん」名前をよびすて
- 4、子が親に対して（父には） 「どうやん」「どうさん」「おとうさん」「うち」「うつちや」  
（母には） 「かあさん」「かあやん」「おかあさん」「うち」「うつちや」
- 5、兄弟姉妹間——兄は弟や妹に対して「わし」名前よびすて  
弟は兄に対して「にいちゃん」「○○さん」  
（曾祖父母には） 「おおきなとうさん」「おおきなばあさん」

弟は姉に対して「ねえやん」「○○さん」  
妹は姉に対して「ねえさん」「○○さん」「ねえやん」  
この外に父は「おとつあん」「とたはん」「おやじ」「ととやん」母は「かか  
はん」「おふくろ」「おかあはん」「おかあ」祖母は「ばっちゃん」兄は「あん  
にや」「あにき」姉は「んね」「あんね」等の呼び方もあつた。(日野喜久雄  
氏、山内勉氏の話)

家族内におけるお互の呼び方は、飾りけのない誠に素朴そのものであり、一見荒々しいようを感じるが、言葉そのものよりも、言葉の言いまわし方に親しみをこめて呼びあい、その表情や態度に愛情があふれておれば、それで納得しあつたように思われる。

### 3、神さまや先祖のおかげ

いつしうけんめい農耕に励み、少しでも経済的余裕ができると、それは神様や祖先の人々のおかげである。集落の中心に氏神様を建てようとの相談がまとまるのも早い。比較的経済的に豊かになつた元禄二年に知恵島地区の若宮さんが建てられている。これからも村が豊かになりますようにとの願いと感謝の心が、明日の労働の原動力となつたものであろう。

若宮神社の南東の方角に「地神さん」が祀られている。五角柱の石碑である。村人は春秋の社日に、半年の労苦を忘れて、春はその年の五穀の豊作を祈り、秋は収穫物を奉獻して神様に感謝する。昔は氏子の全戸から必ず一人は出席していたが、今は氏子十軒位(農家)が単位で順番に当屋になつて、神官を迎えてお祭りをしている地域が多い。昔からこの日は土にさわつてはいけないと云われ村中仕事は休みであった。



社目にかけられた軸物



地神さま

森山地区の内原の荒神社では、春秋の地神さんの日に神官がきて、お祀り物を供えて拝む。当屋は内原の三集落（東・北・西）が順番制で、当番集落の中で一軒が受けもち、その家では小型の「おかがみ餅」を在所の家数だけ作って配つていたが、現在はお菓子を餅の代用として配つている。

#### 4、頼母子講

頼母子講に出席したことのある人にその様子を聞いてみた。（八十七歳男子）少し早目に野仕舞いをして風呂に入つて、掛金を持って出かける。

夕食はおすしや赤飯に煮物に酒ができる。三十二人が組となつて、春と秋の年二回、十六ヶ年の満講であつたらしい。初回の掛金は全部講元が受取り、次回からは入札によつて最低の者が講金を受取る。額面の金額以下を借用して、全額を年々支払う仕組である。農村におけるお互ひの非常事態を切り抜けるためとられたものであろう。

「牛をおとした」という言葉が残つてゐる。耕作用に飼つていた牛が死んでしまつたということである。鉄物を草と一緒に食べたり、野井戸に落ちこんで足を折つたり、崖から落ちたりして死ぬ場合が多かつたらしい。牛が死んでその後買えないということでは、生計がたたず大変であつた。それを救うために、近隣の人々が寄り集まつて帳面をつくり、二人一組となつて牛馬を飼つてゐる家々をまわり、寄付を求める万人講といふものがあつた。

また、火事で家が焼けたりした場合（昔は火事が多かつた）、その家のために有志の家を廻つて万人講をお願いしたり、お互ひのことなので頼母子講を開いてもらつた仕来たりもあつたとつけ加えてくれた。

#### 5、お大師講

お大師講は町内の各地で行なわれていたらしく、毎月二十日（二十日は弘法大師の入寂の日）に集まつて夕食（五目ずし）の後、念佛や般若心経を行なえる。一軒から一名の参加で、だいたい一〇軒から一五軒位が単位である。集まる所は輪番制のところもあり、場所が決まつてゐるところもある。

内原地区では真言宗も真宗も宗派に関係なく、昔は大勢の家が加入していたが、東部で戦後でも十戸余りあつたが、現在は五軒になつてゐる。当屋の

家で念佛をとなえる。昭和三十年頃まで「バラズシ」をして会食していたが、

現在は酒と菓子、まんじゅう。果物等を出している。西部は昭和三十年頃まで、十四、五軒あつたが現在はやめている。

牛島地区では昭和初期まであつたが、現在はほとんど行なわれていないようである。西麻植や飯尾地区では、地神さんとお大師講が今も続いている。お百度ふみ、光明真言さんは大正末期まで、庚申さんも昭和五、六年頃まで続いていた。

このように人々の集合によつて、色々と世間話しをする中で、内外の出来事やうわさ話に花を咲かせ、お互に飲み食いしながら交流を深めて、お互いを理解し合つて、地域の平和が保たれていたのであろう。

## 6、若連衆や青年団の活躍

昔の集落には、最上部に老年者の「年寄」、つぎに壮年者の「平」、最下部に「若衆」または「若連」というのがあつた。年齢層はそのまま身分層であり、封建的な秩序が保たれていた。つぎつぎと世代を受けついでリレーしていくのである。若連は年寄や平の言うことに反対もできず、新旧の考え方をうまく調和しながら、集落の指導者としてのバトンを受けつぐための準備の時代の仲間である。

若連または若衆とよばれる年齢は、十五歳の正月から三十歳の正月までが標準で、三十歳になつてはじめて一人前の平百姓の列に入つたものらしいが、最高の年齢を二十五歳とする地域や、結婚すれば自然に脱退するなどさまざまであつた。

しかし、他村から養子にきた者は、年齢にかかわりなく二年間は、この仲間の最下級の「下役」を勤めなければならぬ仕事たりであつた。牛島地区では袋持といって、使い走りなどの雑役に従事させられていた。（山内勉氏談）

樋山地地区では二十人、三十人位の仲間があつて、集落の中央に位置する金沢さん（元東山村長さん）宅に集まつて、春のお遍路さん接待の計画や旧の盆おどりの世話などを受けもつた。しかし、秋祭りの世話は氏子総代がとりしきつていた。この若連衆の運営は頭領、副頭領をきめて、相談して事業

計画を立て、それを実行にうつしていったもので、この外に村に突發する災害時の出動など大変であつたが、これは全部無報酬の奉仕であり修業と心得ていたようである。

飯尾地区の若連は三十人から四十人位で持福寺に集まつていた。十七歳から結婚後三年までであるが、他村から養子に来た者は結婚後も五年間加入することになつていた。

敷地地区では若連と青年団があつた。若連は十八歳から二十五歳まで、結婚に関係なく加入していく、南北にわかれてい、北郷は十八人であつた。組合員の西条豊龜さん宅が集まり易いので使用させてもらつていた。行事は三月四日（しかのあくにち）のお遍路さんの接待が主であつた。

上浦地区でも十七歳で加入し、世帯をもてば退会する。ただし、養子縁組した者は三年間若連に入るならわしであった。知恵島地区では小学校卒業から壮丁検査までは若連または青年団に加入していた。事業は他の地区と同じようなもので、藤井寺でのお遍路さんの接待や夏まつり秋まつりの世話などである。三軒屋青年団の活躍について、入院中の笠井徳一氏より奉仕橋の架

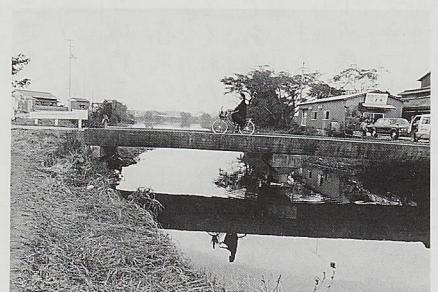
設のいきさつを次のように説明してくれた。

奉仕橋というのは、喜来と三軒屋を結ぶ通称「にゅうねん」にかけられている橋のことである。

大正十五年のことであるが、三軒屋から喜来方面へ行くには、橋がないので地域住民は非常に不便を感じていた。なにがなんでもここに橋をかけたい

という青年十六名の熱意は、地域の人々の心を動かし、多数の方々の現物寄付と団員の奉仕によつて、当時としては大金の千九百円の大事業を完成した。みんなの奉仕によつて完成した橋

という意味をこめて、奉仕橋と名付けた。



喜来の奉仕橋

何をするにしても先ず基になるお金が必要であるということで、村当局と交渉して通学路の修理を引き受けて、七十五円を調達した。鴨島の真鍋製材所より資材の無償提供（後で有志の募金により支払う）一条町の佐々木力三郎氏へ

土建業)よりは、土木器具の無償供与（後で損料を支払う）を取り付け、鴨島の大島佐太郎、鈴木長三郎氏よりは、足りない分は受け持つてあげるという確約を得て、奉仕作業に取りかかった。

喜来の野田正平さんや佐渡滝三郎さんのご尊父さんも募金に協力を申し出てくれた。三軒屋全員の労力提供も受け、見事に完成のはこびとなつたわけであると昨日の出来事のように話してくれました。

また、大正の末ごろであるがと前おきして、四ツ屋の堀北ツネ子さん（十五歳）は、女性の活躍についてこう話してくれた。会の名前は「知恵島処女会」小学校の先生の大倉イチノ訓導のご指導で、娘遍路（十三番大日寺から十九番立江寺までの七ヶ所参り、一泊二日、全コース徒步）を計画、親睦と研修と体力づくりをねらつたものである。

西麻植地区では、明治四十四年西麻植青年団結団、大正九年三月西尾青年団結団、昭和五年七月十五日西麻植会館が落成（和田嘉衡氏寄附、工藤鷹助氏土地提供による）している。

上下島地区では大正十年ごろ鴨島青年団が組織され、小学校卒業者が柔道や剣道の練習をはじめた。昭和六年ごろ鴨島婦人会が結成され、家庭婦人が加入していた。初代の会長は川真田タケさんで、主として奉仕作業をしていた。（日野喜久雄氏談）

若連衆や青年団のこうした活動の他に、秋の祭りの計画、実行、後始末など、それはそれは大変な労力奉仕であった。春のお遍路さんの接待のように簡単にはいかない。祭りの三ヶ月位前から集まってその準備におわれる。打ち子の選定、打ち方を教える。屋台の点検と修理、屋台の組立て、打ち子の化粧、衣裳を着せる。神事の進行、神様のお旅、お入り、屋台の解体、収納、帳破り等々の仕事がある。

なお、お祭りにつきものの余興として、人形芝居や淡路の源之丞一座による芝居が盛大に興行され、その運営や世話役は若連衆の仕事であった。

樋山地地区では若連の仕事として、旧の七月十八日の石槌神社の盆踊りの計画をする。一軒一軒まわって募金をはじめる。当日は石槌神社の拝殿に白輪（菓子）十数個に糸を通したものを作り、午前中お参りに来た子ども達に渡す。午後二時ごろから拝殿で神主が太鼓を打ち御祈祷を行なう。

そのかたわらの拝殿の広場で、男女三、四十人が車座に座つて「ナンマイダ、ナンマイダ」と唱えながら大きな数珠をくる。三時ごろそれが終わると全員で青年達がつくつた「なすびのからしあえ」を肴にして、御神酒をいただき、「なおらい」を行なう。夜の八時ごろから拝殿の庭で盆踊り（輪踊）をする。

音頭出しは神山、阿川、穴吹方面からもきて、娘達も参加してにぎやかに夜の十二時ごろまで踊つたものだ。（桶山地の河野清助氏外三名談）

若連の仕事として飯尾地区では火事の灰出しも受持つた。昔は集落内でも火事がよくおこつた。ちょうどんの火、かまどや風呂場の残り火、捨てた消しづみなどがもとである。屋根が「わらぶき」であつたため、火のまわりも早く「まるやけ」が多かつた。翌朝は地区の人々が総出で「灰出し」をした。焼けた家の者は勿論、集落にとつて不幸な出来事なので、黙々として火事場の後始末や仮り住居をたてる作業に奉仕したのも若連が中心であった。（飯尾の阿部利男氏八十八歳談）

各地区の若連衆の行事として、お遍路さんの接待がある。旧の三月になる



藤井寺のにぎわい

と、八十八ヶ所をまわるお遍路さんの長旅の苦勞を慰安するため、各郷が財力に応じて淨財を集めのお接待が行なわれた。十一番札所の藤井寺にいたる遍路通りには、近くの飯尾敷地は勿論、近郷の人々が接待をしたものである。地元の桶山地では全員が出て、峠までならんで接待をしたらしい。旧三月の彼岸前後に若連が適当な日を設定して、お遍路さんの接待をするため、各戸を廻つてその資金を集める。接待の當日になると、若連の人達が金沢家に集まつて、ご飯を炊いて「にない桶」に詰めて、別に味噌汁の材料をととのえて、鍋、釜、食器類をかついで峠の遍路道「笹のぼて」に登る。地区の人々も戸が芋、栗など思いおもいに持寄つて接待を手伝いお遍路さんに振舞う。若連は現地で釜をすえて味噌汁をつくり、湯茶を沸して遍路一人一人に食べてよろこんでもらつた。接待が終わると、自宅から持つてきた弁当を開き、酒

を暖めて飲んで歌や踊りで夕方まで楽しんで接待行事が終わると、生々しく昨日の出来事のように話してくれた。（樋山地の河野清助さん、八十歳外三名の話）

また、森山の内原や中島地区では三月四日（しかのあくにち）に、赤、青、白の餅をついて、大ハ車で運んでお遍路さんを接待した。餅の材料は各戸をまわって、もち米やお金を集めた。お遍路さんからは「おふだ」をもらつて持ちかえり、各戸へ配つて家内安全を祈つた。昭和になると餅をやめてチリ紙をお接待していたが、十年ごろにこれもやめて若いし役の活動もこれを最後になくなつた。（石田利一氏外四名の話）

牛島地区やその他の地区も、このようなお接待が行なわれていたようであるが、こんなほほえましい行事も、大正を過ぎ昭和になると、江川遊園地などの行楽地や種々の娯楽が流行してきしたことや、靈場廻りのお遍路さんも経済的に豊かになつたこともあり、こうした奉仕と娯楽をかねた接待行事も年と共に消えていったのである。

### 第三節 産業の発達と世の中のうつりかわり

#### 1、藍から桑へ

21ページの下欄の知恵島村の地図は、明治十八年の製作であり、当時の様子（道路、宅地、畑、番地、墓地、林原野、堤）がよくわかる。

地 区	四 ツ 屋	戶 数
中須賀	44	47
中須賀北	0	44
中須賀西	3	27
千田須賀東	57	23
千田須賀西	27	15
北須賀東	23	29
北須賀西	23	268
大北須賀		
西知恵島		
計		

表である。こうした地図をながめていると、そこに住んでいた私たちの祖先の人々のくらしが、目の前に浮かんできて仕方がない。百姓は一生耕作に励んでおればよい。せいたくな遊びや楽しいことは縁遠い。したがつて旅も容易ではなく、見聞もせまく考え方も古く、幾百年も昔のままの質素一点張りで全く籠の鳥のような天下泰平の生活をくりかえして

いた。四国巡礼やお伊勢参りが一生一代の願いであり、それもできた人は稀で夢物語りの人のがほとんどであったようである。

そこにある物がそのままの姿で、ほとんど昔のままでかわりがない。何代も前からそこに生まれて育つて、黙々と耕してやがてここに土に帰する。毎年同じ人が同じ頃同じ田畠で、同じ農具を使つて同じ作業に精を出す。去年したように今年もまたくりかえすのである。親ゆずりの野良着をつけて仕事をする息子の姿は、頬かぶりの恰好から所作までが、死んだ親父さんにそくりそのままに受けついでいる。

去年植えた田に稻が実り、畑に「さとうきび」の背たけを伸ばし、いつも頃に生長した藍が鎌で刈りとられていくわけである。この地図に示されている畑には「さとうきび」や藍が植付けられ、農家における換金作物としてどこの家でも



藍の神様の掛軸

作られていたようである。

蜂須賀家政が播磨から藍の種を移して、呉島（上下島を中心として飯尾、西麻植、牛島に当る地域）に試植したといわれているが、このあたりは吉野川の氾濫のため、肥沃な泥土が洪水毎に堆積したので特に藍作に適していたのである。

旧暦のお大師さんのころに苗床を作る。苗が15cm位になったころ畑に移植する。成長した葉を刻んで夏の太陽の下で乾かし、「からさお」で打ちたたく。風やりや箕で茎と葉をよりわけ茎はする。葉藍を寝床に集めて、これに水を加えて何度も切り返し、丸臼に入れて搗きあげて藍玉として、荷作りをして製造もの印をつけて売り出すのである。

阿波唯一の特産物として、阿波藍商人の手によつて全国に出荷されていく。（伊予がすりの本



七條家にのこっている製造元のしるし

場の伊予、備後がすりの広島、久留米がすりの福岡、大島がすりの鹿児島）「藍作はお金になる」こうしたことで藍作りは盛んになる一方である。吉野川の自然客土の恩恵と、全国的に販路を持つ藍商人の活躍と百姓の換金作物への魅力に支えられ、その収穫の増加は藩財政収入源にも連なり、阿波の特産品にのし上つていったのである。

しかし、今までのよう唯々働けばよいというだけでなく、「藍は儲かる」という先見的視野より、作付面積を拡大していく豪農や、その藍玉を仕入れて販売していく藍商が「おぶげん者」とよばれるようになつたのもこの時代であり、どんぐりの背くらべの時代から、産業の発達と共に世の中が大きく動き出し、変わつてきだしたのもこのころからである。

藍作に適した農地をもつ大農家は、藍の処理場としての大きな「ねどこ」を建て、番頭や作男や下女達多くの雇傭人をやとい、その居間として「番屋」や「ひろしき」を作り、住居には多額の費用をかけて、堂々たる母家を中心にお室まで構え、白壁の塀をめぐらせたりした邸宅が各所に点在し、威勢のよい藍作地帯の風景と裏はらに、その日暮しの農民が大多数で、労使の生活

差を深めていく社会が出来上つていった。

知恵島村		明暦一延寶		延寶二年正月歿		子 同		延寶三		子 同		形兵衛 同	
一、	瀬尾佐次兵衛	庄屋		四、	弟 同六郎兵衛	延寶七年十一月歿	五、	子 同辨左衛門	同	六、	子 同七郎左衛門	安永三年十一月歿	
七、	子 同賀七郎	今瀬尾後雄祖	天明一寛政 以上七代	八、	瀬尾易兵衛	文政十一年五月歿	九、	子 同貞五郎	慶應二年五月歿				
一〇、	弟 同彌壽平	同	明治五年八月歿	一一、	瀬尾快右衛門	明治							

知恵島村の庄屋の一覧表

このような豪農や藍師が集落の指導者となつて、明治のはじめまで庄屋や五人組の要職を世襲していくのである。どうして世襲していくのであろうか。

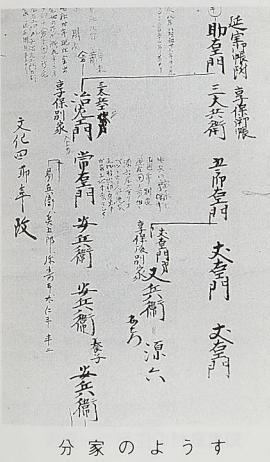
このへんのことを青木幾男氏はこう話してくれた。

一度庄屋や五人組になつた人を、その職を親から子、またその子というよううに、その家に生まれた者がその職をついでいく。集落の人々はむしろそれを望んでいたらしい。長い経験をもとにして上司に対しても顔がきいて、一寸した無理でもきいてもらえたり、受け付けてくれるということは、地域住民の利益につながるので、当り前と解釈し何の異議もない、それが封建政治であった。知恵島地区でも「古政」と呼ばれている家がある。世の中の大き

な変動は人々を不安におとし入れることになり、変化を嫌い平穏無事を願つた世相の現われであろう。

なお、阿波藍の隆盛と共に、それにかかる産業が発達し、人々のゆききもはげしくなり、八本松、麻植塚、鴨島等の町並がこうして発展していくのである。

昔は惣領（長男）に生まれた者は、釜の灰までといわれ親の財産を全部引きつぐ。次男以下は分家するか、養子や嫁にやるかである。分家させるといつても住む家を建ててもらうだけでは生活が出来ない。土地もわけてもらわなければ生計がたたない。みだりに田畠を分けていては、本家も分家も共に倒れてしまう。世によくいわれる「田分者」となるわけである。そんなことから推察しても、皆がみな分家してもらつたわけではなきそうである。



我が身をして働きどおしの一生。振りかえつてみると、「せこかつたなあ、ばあさん」。仕事は全部子どもたち夫婦にまかせ、財産の名儀もゆずつて、老後を楽しく暮したいと考えるのは、苦労したものだれでもの願いである。若夫婦と可愛い孫達に囲まれながらも、離れ座敷で世俗にかかりなく気安い生活（樂隱居）をした人は、集落でも一人あるかなしであろう。大部分の老人も若い者と一緒に仕事を勵んで、足腰が立つ間は死ぬまで働きとおしたものである。

明治三十五年ごろになつて、全盛をきわめた藍作りも、化学染料の輸入によって衰えはじめた。藍作りに見切りをつけた農家は、桑を栽培して養蚕に転換した。またたく間に全村の畠は桑園にかわつていった。

西知恵島の石川、河野氏は桑苗業をはじめて、県内は勿論、四国一円に出

荷していた。

西麻植に工

藤館蚕種合名

会社が誕生し

たり、佐渡、

筒井、笠井、

松浦、河内、岡本等の製絲工場が建てられるなどして、鴨島地区が商工業化していく。周辺の村々では養蚕業で生計をたてる家が多くなった。

このように長らく続いた藍ブームに別れをつげて、新しく養蚕業と製絲工場の発達に伴ない、農家の仕事の様子も大きな変化をうけ、特に商工業の発展は働く職場の拡大につながり、世の中の変化を一層早めていくことになった。

次の表は明治、大正の頃の結婚縁組の範囲の概要である。大部分はお見合い結婚であり、仲人がお互いの相手を探してくれるのである。隣りのおばあさんの実家の近くの娘を、うちの裏の息子さんにちょうどええ、といつたぐ

あいに結ばれていく。村に一人や二人ぐらい仲人が好きで、走りまわって世話をする人がいた。農業の外に商工業の発達によつて職場がふえ、人の交流や交際が広がつて、恋愛結婚もあちこちにみられるようにならかわつてきた。

地 区	ど こ か ら 嫁 に き た か	ど こ へ 嫁 に い つ た か
樋 山 地	神山町の左右内や阿川など	鴨島、川島、板野郡
飯尾・敷地	阿川、左右内など神山町	石井、徳島、板野郡の平地で東北の方
西 麻 植	近郷から（但し吉野川北岸からは少ない）	近郷や大阪方面、山分や吉野川北岸
鴨 島	森山、牛島、喜来、山瀬、川島、川田	西麻植、敷地、学など平地
上 下 島	吉野川北岸からは少ない、主に鴨島より東の方からが多い	町内は少なかつた
森 山	地域内や阿川、広野、東山や周辺の村	周辺の町村
牛 島	名西郡や美郷村等山分も多い	徳島、阪神等生家より東方が多い
上 浦	名西、名東、麻植郡一円	名西、名東、麻植郡一円
知 惠 島	神山、美郷等の山分や吉野川の北岸	周辺の町村、徳島や阪神

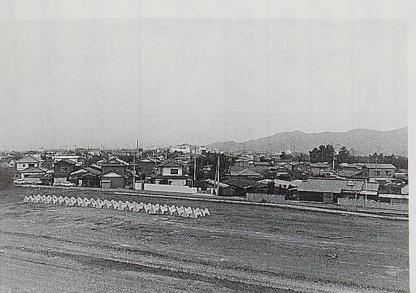


養蚕の神様の掛軸

## 2、吉野川の改修工事

江川はもと吉野川の本流であつて、毎年下流一帯は水害に見舞われて大被害を受けていて、上流の知恵島けん崎より南西に向かつての長いえん堤作りは、地域住民の願望であつた。21ページの知恵島村地図を見ると、低いながらも堤防が記されている。明治十九年、九十六万円の経費をもつて十一か年計画で着手したが一か年で中止になり、その後住民の出資で明治三十二年築堤し、更に明治四十年から大正十五年までの継続事業まで、吉野川南岸の改修工事（本県土木工事史上はじめての大工事）が、国の直営で一二〇〇万円、延人員三八一八万人を要して完成した。

この工事によつて吉野川の流れがかわり、知恵島地区の和平塚（大北須賀）は、吉野川の中におせきより東方をのぞむ



にのみこまれてしまつた。（柿島村誌より）

改修工事の完成によつて、毎年の増水のために被害を受けていた江川の低地帯にも、いっぽはなしに住宅がたちならぶよつになつた。

また知恵島の西から東までが堤防に守られて、水害のない住みよい場所になつたので、住みつく人も多くなつて、地域は急に開けていつた。

## 3、都市化する鴨島町

明治三十二年に徳島鉄道が鴨島まで開通し、牛島、鴨島の駅前の集落が発達し、反対に駅より遠い八本松、麻植塚、飯尾などの地域の発達がとりのこされるようになつた。

鴨島には片倉製糸工場や筒井製糸工場や繭検定所、蚕業試験場もできた。その上に菊人形や江川遊園地などの行楽施設もでき、交通機関も発達してきた鴨島の町は、小規模ながら一応都市の形態をもち、まわりに農村地帯をかえながら、吉野川中流域の南岸における商工業の盛んな地域として、大きく躍進していく素地が出来上ってきたのである。